

重要なお知らせ

配分金明細書 郵送廃止

令和7年
10月から

郵便料金の値上、デジタル化への取り組みとして

令和7年10月から配分金明細書の郵送を廃止し

会員専用WEBサイト

会員専用WEBサイト「Smile to Smileサービス」

での提供に切り替えます。

令和7年8月分まで

配分金明細書を郵送（令和7年9月郵送）

令和7年9月分から

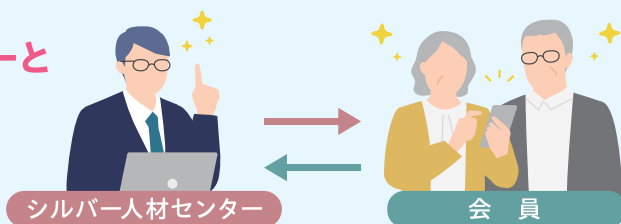
郵送を廃止

※明細書が必要な方は事務局までご来訪頂ければ発行いたします。

「Smile to Smileサービス」とは

「Smile to Smileサービス」は、シルバー人材センターと
会員とのコミュニケーションツールです。

主に **4つ** のことができます。



1 お知らせ

事務局からのお知らせを確認できます。

2 就業情報

就業情報を閲覧でき、就業を希望する場合は、就業希望登録を行うことができます。

3 配分金の確認

配分金の明細を確認することができます。（配分金支払証明書、派遣給与明細書、派遣賃金源泉徴収票も今後提供予定）

4 センターからの就業依頼

センターからの就業条件明示書を確認することができます。



お問い合わせ先：公益社団法人松山市シルバー人材センター

会員係：089-933-7373